

平成21年度第1回発注者綱紀保持委員会の概要

- 1 開催日時 3月29日(月) (13:00~13:45)
- 2 場 所 動物検疫所小会議室
- 4 出席者 委員長： 所長
委 員： 総務部長、企画調整課長、庶務課長、会計課長、
危険度分析課長（代理）

- 5 議題
 - (1) 平成21年度における綱紀保持に関する状況報告
業者から担当者に対しての不正な働きかけはなかった。

 - (2) 平成21年度発注者綱紀保持研修について
第1回発注者綱紀保持研修の開催
実施時期：3月3日(水) 13:30~14:10
出席者：10名
研修内容：綱紀保持マニュアルにより庶務課長が説明
会計課職員には、綱紀保持に係るチェックシートを配布・実施

 - (3) 事業者との応接方法及び執務環境の整備について
 - ①業者等の対応
会計課職員が業者と1対1（隔離された場所）で対応していることがある。
今後は、複数で対応すること。または、会計課の応接室で業者との対応を行うこととする。
なお、会計課応接室が使用できない場合は、文書保管庫1階等を利用する。

 - ②委員会、研修の開催回数
綱紀保持委員会、綱紀保持研修は年2回開催すること。
今後、綱紀保持委員会の開催は、6月、3月とし、6月には研修開催予定時期を決定する。また、3月は、これまで同様、1年間の総括を行う。
綱紀保持研修は、支所長会議、庶務課長会議、管内出張所長会議、事務担当者研修開催時やテレビ会議を利用し、研修（チェックシートによる理解など）を行う。

 - ③その他
予定価格は、持ち回り決裁とする。（行政文書に紛れないようにする）決裁者に、決裁根拠を説明する。